

# 速度等取締り指針

米沢警察署

## 令和8年 米沢警察署の速度等取締り重点

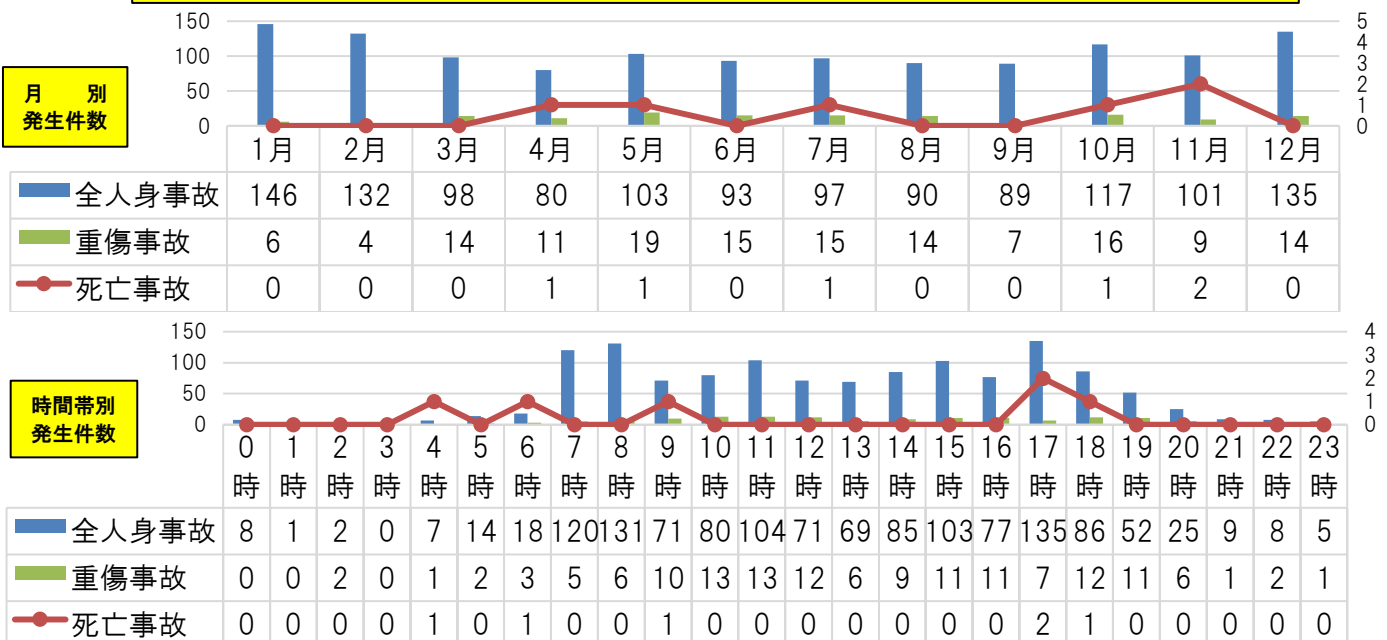
重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道13号	7時～18時	米沢市万世町～米沢市窪田町	50～60km/h
国道121号		米沢市舘山～米沢市六郷町	50～60km/h
国道287号		米沢市広幡町～川西町大字西大塚	40～60km/h
主要地方道米沢南陽白鷹線		米沢市徳町～川西町大字吉田	40～50km/h

※上記重点以外の路線・時間帯においても取締りを実施することがあります。

### 【設定理由】

- 国道13号は、山形県を縦断する幹線道路であり、1日を通して交通量が多い道路です。国道121号は、福島県と接する幹線道路であり、特に休日は交通量が増加します。県内車両をはじめ、県外車両や大型車両が多数往来するため、重大交通事故の発生が懸念されます。
- 国道287号は、米沢市と川西町を結ぶ主要な幹線道路です。同路線は、道路幅が狭い上、カーブが多い道路であることから、重大交通事故の発生が懸念されます。
- 主要地方道米沢南陽白鷹線は、米沢市と南陽市を結ぶ主要な幹線道路です。同路線は、特に小学生の通学路になっており、重大交通事故の発生が懸念されます。

### 米沢警察署管内における交通事故発生状況（過去5年間）



### ☆ 交通事故の特徴 ☆

- 交通事故発生状況を月別で見ると、12月から2月までの厳冬期に加え、日没が早まる10月に多発する傾向があります。
- 時間帯別では、朝夕の出退勤・登下校時間に当たる7時から8時台、17時台に多発する傾向があります。
- 令和7年中、県内では発生件数及び負傷者数が前年より増加しましたが、米沢警察署管内ではいずれも減少しています。しかしながら、小中学生が被害に遭ったり、自転車が関係したりする重大交通事故が散発的に発生しており、特に交差点における交通事故が全体の約65%を占めています。

発生年	発生件数	死者数	負傷者数
令和3年	263	1	305
令和4年	252	1	292
令和5年	266	2	302
令和6年	261	1	332
令和7年	239	1	301
合計	1,281	6	1,532

### その他の交通取締り要点

- 飲酒運転、無免許運転及びおとり運転等、悪質危険・迷惑性の高い交通違反の取締りを推進します。
- 「交通安全ありがとう運動」による歩行者に日本一やさしい山形県の実現に向けた取組を行い、運転者に対する横断歩行者保護規定の遵守を浸透させるため、管内の特徴を踏まえた取締りを強化します。
- 交差点における出会い頭事故等を抑止するため、一時不停止等の交差点関連違反の取締りを強化します。
- 交通事故が多発傾向にある薄暮時間帯に加え、登下校時の交通事故を抑止するため、パトカーによる警戒活動と交通取締りを強化し、運転者等に対する注意喚起を図ります。
- 自転車利用者に対する基本的な交通ルールの周知を図ります。(R8.4.1～反則通告制度導入)